

## 第4回 小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会 議事録

■ 日時：平成30年3月26日（月）9:00～12:00

■ 場所：小田原市役所4階 議会会議室

■ 次第

1 開会

2 議題

- (1) 公共施設の課題及び再編の方針（案）について
- (2) 施設評価の結果（再修正版）について
- (3) 第3回検討委員会における要求資料について
- (4) 平成30年度の策定スケジュールについて
- (5) その他

3 閉会

■ 議事

1 開会

・事務局より、開会あいさつ。

2 協議事項

(1) 公共施設の課題及び再編の方針（案）について

事務局：資料1の説明。

委員長：ご意見やご質問等があれば、お願いしたい。

委員：「表2 サービス提供範囲（案）と再編の考え方」において、サービス提供範囲の分類が示されたが、その範囲ごとに施設の再編を検討するのであれば、「広域」に分類された施設は、同じく「広域」に分類された施設で再編を検討すべきである。しかし、P.4～P.29は、施設分類ごとに再編の方針が検討されており、サービス提供範囲ごとに施設の再編を検討するという枠組みと異なる整理方法であるため視点がずれていると感じる。最初に、サービス提供範囲ごとに再編の方針を検討するのか、施設分類ごとに再編の方針を検討するのか明確にした方が良いと考える。サービス提供範囲を「地域」に分類した施設は、「地域」単位で施設の再編を検討した方が良い。また、P.30～41の地域別の再編の方針で整理されている老朽化や耐震性という項目は定量評価の評価項目であるが、「地域」単位で老朽化や耐震性を整理することに違和感がある。地域全体で施設の老朽化や耐震性の状況を考慮して再編の方針を考える方が、公共施設再編基本計画の本来の目的に合致すると思われる。地域別に検討するのか、施設分類別に検討するのか明確にした方が良いと考える。

事務局：現在は、施設分類別に検討することを主軸にして整理している。サービスの提供範囲の「広域」や「市域」という分類も踏まえて、施設分類別に再編の方針を検討している。

委員：例えば、「地区」単位の施設について「地区」単位の課題や状況等の条件以外に、「市域」全体の条件で再編を検討することはあるのか。施設分類別に検討するときに、どのような視点で検討すればよいのか。定量評価や定性評価の内容と被るところは定量評価と定性評価に任せれば良い。

事務局：表2で、サービス提供範囲とそれに該当する施設分類が表になっているが、現在はサービス提供範囲ごとの議論は行っていない。地域別の方針と施設分類別の方針の2通りのアプローチをする中では施設分類別の方針が検討の中心になると考えているが、サービス提供範囲という考え方は、地域別の方針と合わせて検討することとしたい。6地域に分類された各地域において、「広域」や「市域」の施設がどれだけ立地しているかという地域特性を整理しても良いと考えている。

委員：公共施設の再編の方針の検討については、①が施設分類別、②が地域別（サービス提供範囲を含む）という流れで進めるべきだと考える。

委員長：小学校と中学校については、同じコミュニティ拠点ではあるが、位置付けは異なる。小学校は「地区」に位置付けた方が良いのではないかと考える。

事務局：小学校の数と連合会の数はほぼ合致している。自治会のエリアと小学校区のエリアが若干ずれる箇所が多い関係で「地域」として位置付けている。自治会のエリアと小学校区のエリアがずれてしまうのは仕方ないということであれば、小学校は「地区」で位置付けるべきかどうかご議論いただきたい。

委員：連合会の地区範囲と小学校区の範囲が合致している場合は「地区」が良いと考える。ただ、2つの連合会が1つの小学校区の中で重なっていると、「地区」とは言えないと思われる。

事務局：現在、公共施設の再編とは別に、地域コミュニティを市政の大きな柱として、自治会連合会ごとにまちづくり計画の策定に地元と一緒に取り組んでいる。地域の拠点施設となり得るのが小学校であり、小学校の中に集会施設やまちづくり機能を集約、複合化していく方針がある。他の自治体が行っているように小学校の統廃合を行い、学校の数を減らすことは現在検討していない。小中併設により中学校の数を減らすことは方向性としてあり得るが、現在のところ、小学校については「地区」の拠点施設として「地区」として位置付けた方が分かりやすいのではないかと考えている。

副委員長：基本的には表2のサービス提供範囲と再編の考え方で良いが、「広域」と「市域」で重複している施設もあるので、再度整理した方が良い。分類ごとの再編の考え方の欄の表現を見ると、同じサービス提供範囲の施設だけでの再編を検討することになってしまう。

委員：サービス提供範囲は行政上の位置付けだと思うが、実態とのずれがあるので

ないか。例えば、博物館と文学館は広域的に観光資源化しているので、「市域」に設定されていることに違和感がある。産業系施設で曾我みのり館や梅の里センターにヒアリングに伺うと、実態として広域的な市外利用が多く、施設全体の利用率を押し上げているということだった。小学校の体育館と支所の講堂を選択的に地元で使い分けている方もおり、地区レベルで重複の度合いを検討していく必要がある。

委員：施設分類やサービス提供範囲については、利用者の数が多いこと等を根拠として、公共施設再編基本計画を策定する際に、従来の施設の位置付けを柔軟に変えていくことが望ましい。

副委員長：築年数が経過している施設、耐震性の低い施設、FCIの高い施設は、多くの費用が掛かるため、建て替えか、再編かのどちらかだと考えており、今後検討が必要だと考えている。もう1点は、P.8のスポーツ・レクリエーション施設について、耐震性がなくFCIが高い御幸の浜プールについては、学校のプールと兼用はできないのか。施設分類を超えて、他の施設分類の施設とも再編を検討しなければならないと考える。

委員長：小田原市内に公園と学校の運動場が隣にある事例はあるのか。

事務局：小田原市内にはない。

副委員長：学校の学級数を見ると、文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の学級数よりも少ない学校が多いことに関してはどのような考えなのか。

事務局：公共施設再編基本計画は、30年の計画期間を想定しており、まずは短期的に10年間くらいのロードマップを作成する予定である。小学校を統合して1学年複数クラスにしていくことが必要ということは承知しているが、地域コミュニティ等を考慮して、この10年間で小学校の数を減らすことは考えていない。中学校については、小学校への併設など、10年間の中でも十分検討できると考えている。

副委員長：小学校は、FCIが高く今後とも投資していく必要があるが、そのことについては財政的には厳しいと思われる。

委員：10年間は小学校の再編は行わないという前提条件があることは、計画全体の検討や他の施設の再編の方針の検討に与える影響が大きいと考える。学校以外の施設は今後30～40年間で検討し、学校については10年間のスパンで検討するとなると、十数年経過して、小学校の学級数がさらに減ってきた場合にどうするのか気になる。ワークショップの中では、学校は必ず維持されるとは思っていない方もいる。学校の問題については、ワークショップでは扱わないという前提で議論しているが、地域住民の感覚と市の判断のずれがあるのではないか。これらのことを考慮しなければ、公共施設全体の投資の圧縮につながらないのではないか。

事務局：学校の統廃合は再編効果が大きいという認識はあるが、小田原市の場合は、他の自治体が行っているような統廃合ではなく、減築、リノベーション等を行っ

て面積を削減していくことを想定している。例えば、現在ある空き教室の中にどのような規模の機能が入り込むことができるのか、また、今後改修するにあたって、減築、リノベーションでどの程度縮小できるのか、小中学校の併設によって、中学校の床面積がどのくらい削減できるのか、その売却益をどのような形でリノベーションに充てることができるのか等を検討し、削減目標を達成できるようシミュレーションしている。小学校の数を維持する代わりに、他の施設を縮減していくという考え方で今後 10 年を想定している。

委員：そのシミュレーションはどのように行っているのか。それによって、随分再編の考え方が変わると思われる。

事務局：公式なものではなく、内部的な検討シミュレーションであるが、全ての小学校の空き教室をあたり、どの中学校が物理的に併設できるのかを検討したものである。

委員長：学校の管理については、合議制の教育委員会で方向性を決めている。どの自治体においても、少子高齢化の流れの中で、福祉関係の需要が大きくなっている。小学校の再編については、時間を要する。市民が入った委員会等で議論を始める際に、学校を再編することが前提となっていると、委員会が紛糾してしまう可能性がある。小学校の場合は、0 校の自治体は全国に存在しないが、中学校の場合は約 20 の自治体は、隣接自治体に教育委託している形で閉校している事例がある。小中学校の再編については、努力目標を設定する程度にしておいて、具体的な再編の検討については教育委員会に委ねる方が良いと考えている。

委員：地区公民館については老朽化が進んでいるが、建て替えができない状況である。今後の少子化の進行によって児童数が減少すれば、小学校で空き教室が出てくると思われる。その空き教室をコミュニティの場として、利用できないか提案してきたが、今年初めて空き教室の利用が可能となる。早川小学校で可能となったのは、教室を通らずに直接空き教室に行けることが大きな要因だと考えられる。その他の小学校についても空き教室が利用できるように、小学校の再編はしてもらいたくないと考えている。小学校の空き教室については、将来的に連合会単位で利用できるコミュニティの場ができればと考えている。

委員長：幼稚園や保育所については、民営化や運営委託の動きはあるのか。

事務局：市内には民間の保育園が多く、公立の保育園は民間の保育園がない地域を補う形で設置してきた経緯がある。将来的には、現在ある公立保育園についても、民設民営の検討をする必要があると考えている。

委員：子育て支援センターについては、公設公営なのか。それとも民間の NPO に委託しているのか。

事務局：子育て支援センターについては、行政が整備し運営を民間に委託している。

委員長：幼稚園が学校に複合化している事例はあるのか。

事務局：市内にはそのような事例はないが、将来的にはあり得ると思われる。

委員長：福祉施設が学校に複合化している事例もないのか。

事務局：市内にはない。

副委員長：公営住宅について、エレベーターやスロープは設置されているか。

事務局：現在のところ、エレベーターやスロープは一つも設置していない。

副委員長：上下水道や市立病院等の企業会計の施設に対して、市の一般会計から繰り出し等を行っているのか。

事務局：市立病院については、一般会計から毎年十数億円繰り出しており、下水道についても結構な金額を繰り出している。上水道については、更新費を含めて単独で採算が取れている状況である。

委員長：市内の下水道は全て整備されているのか。

事務局：全てではない。

副委員長：サービス提供範囲ごとの施設の割合を記載してほしい。

事務局：追加して記載する。

委員：地域別の再編の方針について、今後具体的な施設名を記載するのか。

事務局：個別の施設については、施設ごとの再編方針のところで整理する予定であるため、地域別の方針では、施設分類別の再編の方針と同じような表現で整理していくイメージである。

委員：公共施設の保有量を地域ごとに1人あたりで整理しているが、P.39の片浦地域については、半分くらいの施設は供給処理施設となっており、P.37の川東北部地域については、公営住宅が比較的大きな割合を占めている。人口1人あたりの保有量の整理の仕方のルールについて、地域レベルと広域レベルの2段階で整理する等、工夫した方が正確な保有量の比較ができる。

事務局：地域別の1人あたりの公共施設の保有量については、サービス提供範囲も踏まえて整理していきたいと考えている。P.39の片浦地域については、供給処理施設ではなく、その他の施設であり、廃止されて貸付予定の旧中学校が大きな割合を占めている。

委員：分類別の保有量について、公園の面積は含んでいるのか。

事務局：公園については、建屋の面積のみ含めている。

委員：ワークショップを実施している鴨宮地区の場合は、施設の種別をある程度意識しながら全体の課題と方針を整理した。全体の方針としては、豊川小学校エリアと鴨宮中学校・矢作小学校エリアに分類され、それらに含まれない施設は個別に再編を検討している。「地区」と「地域」の話をワークショップで議論しているため、話が見えてきたが、ワークショップが行えないエリアはどのように検討を行うのかについては今後検討する必要がある。また、前回、地区公民館についての意見交換を行った。地区公民館は地域コミュニティの拠点であり、防災の拠点、高齢者の利用増加、気軽に利用できる場所にあるということが、共通の認識としてあった。その一方で、地区公民館の数は多く、過去に多く整

備してきたように整備することは難しく、維持管理にもコストが掛かるということは理解されており、民間施設としてコスト分担していくという意見も出てきている。今回の公共施設再編基本計画において、前提条件として、地区公民館をどのように位置付けるのかについては、明確にしておいた方が良いと考えている。また、地区公民館は施設分類別の再編の方針の検討には含まれないが、地域別の再編の方針の検討の中では検討すべきである。また、地区公民館は、集会施設や小学校の空き教室等との機能が重なっている施設があるため、どのような位置付けで再編を考えていくのかについて、公共施設再編基本計画で明確にした方が良いと考えている。

事務局：地区公民館については、市の施設ではないため、地区住民が整備した施設として、重要な施設だと認識している。現在は、建設費に対して一定の補助を行っており、維持管理については財政的な支援は行っていない。現在、支援策の拡大を含めて、ある程度、行政が関わっていくべきではないか検討しており、何らかの形で地区公民館の位置付けを公共施設再編基本計画に記載するべきだと考えている。

委員：千代中学校区においても、歩いて行ける範囲に1箇所は地区公民館がある。今後支所を廃止していく中で、歩いて行ける地区公民館と車でアクセスするような地域の拠点で、施設を使い分けていく方向性が考えられる。その際に、例えば、梅の里センターは産業系施設であり農政を推進する施設であるが、コミュニティとしての利用を進める等、施設の使い方を工夫することで、地域の拠点や観光の拠点としての可能性があると考えている。施設の再編の選択肢は多くないため、施設設置当初の位置付けにとらわれない使い方や複合化等の再編を許容していく必要があると考えている。

委員長：P.38の片浦地域は小学校が1校しかなく人口減少が激しい。例えば、地域によっては小田原市の中心部よりも隣の真鶴町、湯河原町の方が近い。片浦地域の再編方針については、現在事務局はどのように考えているのか。

事務局：片浦地域では、現在、まちづくり構想を策定中である。また、片浦地域はすべて調整区域であるため、他の地域から移住してもらい人口を増やすという施策には限りがある。地域遺産も多いため、伊豆・箱根方面からの導入口として位置付けていきたい。そして、交流人口を増やして経済波及効果を上げていく形を考えている。まちづくり構想は、5、6月に完成する予定である。

委員長：市内の給食センターで共同利用を行っている事例はあるのか。

事務局：中学校の給食については、共同調理場で調理しており、小学校については、基本的に自校での調理方式が多く、それぞれ、委託で行っている場合と直営の場合がある。

委員長：広域連携については、今後、小田原市に隣接する町の方が、公共施設の課題が増えてくると思われるため、隣接する町側からのアプローチもあるのではないかと思われる。

## (2) 施設評価の結果(再修正版)について

事務局：資料2-1、資料2-2、資料2-3の説明。

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

委員：資料2-2 P.8の再編効果の試算は、グループ④に分類された施設をすべて除却すると仮定した場合の試算ということか。

事務局：そのとおりである。

副委員長：グループ④の施設をすべて除却した場合でも、422億円足りないという試算になっており不足額は解消されない。場合によっては、グループ②とグループ③に分類される施設についても除却しなければならない可能性があるということか。

アドバイザー：グループ④はどのような施設が含まれているのか。

事務局：個別施設のデータについては、来年度、個別施設の再編の方針を検討いただく段階でお示ししたいと考えている。

副委員長：資料2-2のP.7「図5 施設分類別の再編の方向性の分類(延床面積)」のとおりに、定量評価の結果で試算すると、文化施設や医療施設、庁舎等の施設についてはほぼ除却することになる。しかし、現実的には除却できない施設が多いため、他の施設分類の中から除却等を検討しなければならないということになる。

事務局：資料2-2のP.8の試算どおりには再編できない。実態は厳しい状況だが、市民の合意を得ながら進める必要があるため、視点を変えて別途現実的な検討の仕方が必要になる。

また、2地区のワークショップの成果を他の地区にどのように落とし込んでいくか。小学校を多機能化・複合化していき、地域の核施設にしていくことについては、どこの地区においても合意を得られるのではないかと考えている。したがって、2地区のワークショップにおいて、少なくとも小学校の多機能化・複合化について合意形成をしていただけると、そのまま他の地区にも2地区での成果を活用できるのではないかと考えている。

委員：小学校の多機能化・複合化の合意形成を行うことは、実際にはなかなか難しいと思われる。ある小学校にヒアリングに伺ったところ、児童数が増えており面積的に余裕がない小学校もある。また、郊外部では車での移動が多いが、小学校に駐車場がなく、地域の拠点としての利用は難しい小学校もある。一方で、児童数が少ない小学校は、地理的に中心部から外れたところにあるので、小学校での多機能化や複合化のニーズはそれほどないという意見もある。また、校長先生の話をお伺いすると、古い学校であり施設の開放を前提にしていなかったため、セキュリティを考慮すると、体育館以外の教室での地域開放は難しいという意見もあった。

事務局：ご指摘のとおりに、千代中学校や千代小学校は、空き教室がほとんどないため、

小学校に集約できる機能は限られる。小田原市内で増加傾向にある空き家や駐車場などの問題と併せて考えていく必要がある。

委員：空き家活用や駐車場の活用には原資が必要となり、民間ベースの事業でなければ、削減効果が得られないため難しいと思われる。

委員：策定検討委員会の再編方針とワークショップの意見をどのように最終的にすり合わせていくのが、来年度のワークショップの課題であると思っている。今後、議論を深めていくためには、具体的にどのような公共サービスや公共施設のあるべき姿が考えられるのかをたたき台でも良いので示してほしいという段階に来ている。ワークショップの場では、地域として公共施設のあるべき姿を踏まえた地域の将来像について、冬くらいに意見交換を行った。次のステップとしては、地域の意見をもとに大学の案として提示して議論してもらいながら、再編の方針案をまとめていく。そして、それをもとに試算を行い、どのくらい圧縮できるのかという議論が来年度の前半にできることが望ましい。

事務局：ぜひ今後もそれぞれの地区で具体的な提案を示していただきたい。ただ、ワークショップには、行政も参加しているため、行政も承認した提案だと誤解される可能性がある。そのため、事前に具体的な提案をお示しいただいて、関係部署の意見を確認しながらワークショップで議論していただけるとありがたい。

委員：秋くらいの段階で大学から提案をした際は、行政の提案ではないかと疑問を持たれる方がいたが、半年近くワークショップを行う中で、提案内容については、行政ではなく大学の提案だということは大分理解していただいた。案を提案する際に行政の考えが入った案をワークショップで提示してしまうと、逆に支障が出てくると思っている。大学の提案について、行政も事前知っておいてもらう必要はあるが、あらかじめ行政の意見を含めないような形で提案することが望ましい。あくまで大学がこれまでの作業を通して作成した素案を提示する方が、行政としてもその提案に対して意見が出せるため、より自由度が高くなるので良いのではないかと考えている。

事務局：大学から示された提案がワークショップで市民にも了承された場合、関係部署の政策上の判断等もあるため、その提案の実現が難しいと判断される場合も考えられる。

委員：行政内部で検討した結果、大学の案の実現は難しいとなった場合は、明確な理由があれば、参加者も納得されるのではないかと考えている。むしろ、最初の段階で提案内容に行政の意向は入っていないということを明確にして、どの段階で行政にチェックをしてもらうのかという流れを示した方が良いのではないかと考えている。

### (3) 第3回検討委員会における要求資料について

事務局：資料3の説明。

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

委員：P.6の地域包括支援センターについて、自治会連合会に沿った区割りに設定されている。今後高齢者がますます増えていき、健康状態に問題を抱えているような方を支える地域包括支援センターの役割として、本来もう少し検討しても良いのではないかと考えている。介護保険法で定められたサービス拠点という位置付けだけではもったいない気がする。例えば、独居の高齢者が利用するなど、地域のマネジメントに良い効果を及ぼす可能性もあるため、本来は公共施設再編基本計画の検討の中に入れても良いのではないかと考えている。

委員長：大規模な複合化を行う場合は、マネジメント会社がなければ事業が回らなくなる可能性がある。学校の具体的な再編については教育委員会が検討していくと思われる。また、スクールバスは1系統で約2000万円掛かることもあるため、廃校にすれば必ずコストが削減されるという訳ではない。仮に統廃合や小中一貫を行う場合であっても、建物をどのように整備するかによってコストが全く変わり、むしろ高くなる場合もあるため、慎重に検討していく必要がある。これらの内容について、財政フレーム等、該当する部分に記載した方が良い。新校の整備によって新たな支出が出てくるため、従来よりも圧縮されないと意味がない。

アドバイザー：グループ④をすべて除却してもまだ更新費用の不足額を賄えない。削減目標の設定が間違っているのか、それともグループ④を削減目標に近づけるための第2段のルールが必要なのか、ある程度今後の見通しを考えた方が良いのではないか。

事務局：過不足額1,070億円の解消を図ることは、この計画の中だけでは厳しいと思っている。グループ④の施設をすべて除却しても足りないが、現実的にグループ④の施設をすべて除却できる訳ではない。今後30年間の中では、過不足額が解消できるように無理に作り込むことは難しいのではないかと考えている。実現可能性のない数値を設定しても、実際に計画通りに実行できなければ計画だけ作っても意味がない。実現可能性があり効果が高いものから取り組んでいき、だんだんと再編の幅を広げていければ良いと考えている。

アドバイザー：シミュレーションを絶えず行う中で、不足額を解消するための見通しのようなものを準備しておかなければ、再度数年後にやり直すことにはならないのか。

事務局：5年、10年のスパンで公共施設再編基本計画の見直しは行う予定である。

アドバイザー：小学校を再編しない前提となっているが、公物管理上、学校の再編は大きな割合を占めており、学校を再編に含めると状況は大きく変わってくると思っている。再編の条件を変えた場合、どのくらいの再編効果が試算されるのかが分かれば良いと思っている。

事務局：今回検討する計画では、学校の再編に踏み込まなければ、削減目標を達成することはかなり難しくなるということを提示する形になる。将来的には、学校も含めた施設の再編が必要となることが分かる資料になってくるのではないかと

思う。

アドバイザー：学校の再編を含めた計画を作ることは難しいと思うが、過不足額を解消するための仮説的な検討は必要なのではないか。

事務局：ご指摘のとおり、仮説の検討として、単純に削減目標を達成するために、どのくらい再編しなければならないかを検討することは、一つの考え方としてあると思う。仮説的な検討を踏まえて、現実的な議論を行い、実際にどのような再編を行っていくのかの議論が期待される。

アドバイザー：富山県では、かなり小学校が統廃合されている。市民の反応としては、少子化だから仕方がない、という意見であった。

事務局：小学校の再編について、公共施設再編基本計画の中に、どのように位置付けるかが重要だと思っている。計画の中で、具体的な施設を含めた当面 10 年間のロードマップを作成する。今後 10 年以降のところでは、学校についても現状のまままで良い訳ではないため、計画の中に学校の再編についても触れておく必要がある。今後の検討課題として、ある程度、再編効果等、数値化できるものは数値化していき、10 年先には学校の再編を検討する必要があるという投げかけとして、計画の中に記載していくということも一つの方法だと思っている。

委員長：小田原市の場合、学校の統廃合計画を検討する審議組織はないと思われる。小田原市は、歴史・文化的な伝統を大事にしていくというスタンスが強いので、国が推進しようとしている教育のイノベーションのスタンスとは少し異なる。学びの拠点として、どのようなプログラムで行うのかについては色々なパターンがあり、それらを検討するには教育委員会で積極的に動いてもらわなければならない。教育委員会の定例会で可決されなければ、政策は動かないため、本委員会での議論をもとに教育委員会にインセンティブを与える必要がある。

事務局：資料 3 「① 公共施設の駐車台数の状況」を整理したが、集計する上で、例えば、図 2 において 0 台の施設が全体の 42% を占める結果となっている。全 195 施設の駐車台数を割り振れなかった関係で、一つの建物の中に複数の施設がある場合、一つの施設に駐車台数を割り振ると、それ以外の施設の駐車台数が 0 台となるなどの不具合があったため修正して、次回の委員会で提示したい。  
また、地域包括支援センターについては、再編の対象施設ではないが、地区公民館のように、その機能面について再編の検討に含めていくという位置付けで考えている。

副委員長：駐車場の台数の整理については、すべての施設分類の情報を整理する必要はない。複合化が想定されない公営住宅や供給処理施設等は、集計表から除外しても良い。

#### (4) 平成 30 年度の策定スケジュールについて

事務局：資料 4 の説明。

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

委員：試算上はこのくらい圧縮しなければ削減目標値に達しないという検討が大事なのではないかと思う。「図2 検討フロー」の中で、所管課に対してもっと圧縮してもらう必要がある際に、ある程度、事務局としての案を準備した上で、所管課と交渉や調整を行わなければ相当難しいのではないか。

事務局：削減目標に近づけるために事務局としての作業的な目標は準備したい。

委員長：P.4「表2 個別施設の再編方針の分類（案）」の中で、教育施設の場合、将来活躍する子どもを育てる必要がある。施設を統合、移管する話で終わるといけないため、新しい教育未来像をベースにしながら、再編方針を捉える枠組みにしておかなければならない。これらについて、どこかに前書きとして、計画の中に記載すべきである。子育て施設についても、成長発達の支援の仕組みとしてどのようなプログラム、システムが必要なのか、子ども達や保護者にとって利益になるのかということを考えて、再編方針を検討しなければ、市民に納得されないのではないかと思う。

#### (5) その他

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

【特になし】

### 3 閉会

・事務局より、閉会あいさつ。

以 上

小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会 委員名簿

(敬称略 50音順)

氏名	所属等	備考
はよう まさあき 葉養 正明	文教大学 教育学部 心理教育課程 教授	委員長
やまもと やすとも 山本 康友	首都大学東京 都市環境学部 客員教授	副委員長
えんどう あらた 遠藤 新	工学院大学 建築学部 まちづくり学科 教授	
おの やすお 小野 康夫	社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会 会長	欠席
きむら ひであき 木村 秀昭	小田原市自治会総連合 会長	
すずき のぶはる 鈴木 伸治	横浜市立大学 国際総合科学部 まちづくりコース 教授	11:30 途中退席

小田原市公共施設再編基本計画策定アドバイザー

氏名	所属等	備考
おののだ やすあき 小野田 泰明	東北大学大学院 工学研究科 都市・建築学専攻 教授	

第4回小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会 出席者名簿

区分	氏名	所属等	備考
小田原市	はせがわ たかはる 長谷川 孝春	理事・企画部長	
	かしわぎ たけひこ 柏木 武彦	企画部副部長	
	しもざわ しんや 下澤 伸也	公共施設マネジメント課長	
	さとう たけし 佐藤 武史	公共施設マネジメント課副課長	
	むらこし けんじ 村越 健二	公共施設マネジメント課副課長	
	ほそや むつみ 細谷 夢津美	公共施設マネジメント課主任	
	はぎわら ひろお 萩原 浩央	公共施設マネジメント課主任	欠席
	たまい ともみ 玉井 智美	公共施設マネジメント課主事	
小田原市公共施設 再編基本計画策定 業務受託業者	うえむら しょういち 植村 将一	株式会社エイト日本技術開発	
	ほりべ しゅういち 堀部 修一		
	おおにし はるき 大西 春樹		